
益世まちづくり協議会設立にあたって

設立準備委員会会長 加藤 唯夫

「世代を越えてお互いが助け合いながら、地域及び社会活動に自ら参加し、自分の持つ力を最大限に発揮して地域課題に取り組んでいく活動を推進し、もって市民の個性が生かせる地域とコミュニティーを実現する」 桑名市まちづくり協議会条例(令和3年4月1日施行)の第1条「目的」に謳われております。

そして第3条「基本理念」には「地域のことは地域で決める」、第5条「市民等は、地域のまちづくりの推進に自主的かつ主体的に取り組む」とあります。まさに「まちづくりの主権者は市民である“あなた”であり“私”なのです。

これからの地域活動は何より、「地域でできることは地域で行う」、「地域だけでできないことは行政と協働して行う」といった基本的な考えのもとに自主的・主体的な取り組みが重要と考えます。私ども住民自身によるまちづくりが地域力を、そして満足度を高めることにつながります。

私ども「まちづくり協議会設立準備委員会」は、平成30年9月に益世地区自治会連合会を中心に地区内各種団体の代表者さんと共に設立調査準備委員会としてその活動を開始しました。

まちづくり先進地への研修会、チラシをはじめ、HP開設等によるまちづくり活動の広報、そしてワークショップによる「まちづくり懇談会」では、皆様からたくさんのご意見をいただきました。この間新型コロナウイルス感染禍対応での活動休止もありましたが、皆様の熱意ある「益世まち協」設立へのご理解とご協力により本日を迎えることが出来ました。心より感謝申し上げます。

さて、私どもの目指す「安全で安心して暮らすことのできる地域、誰もが暮らしたくなる地域に育て守ること」、そのためには自治会がその役割の中心であるとともに、地域の各種団体と共にその組織力と機能を発揮し共に活動していくことが大切です。

住民、自治会、各種団体などがコミュニケーションを高め、まちづくりについて話し合い、情報を共有し、お互いの理解を深め参画することのできる機会が必要です。このような場づくり、人づくり、まちづくりを皆で進める事が「益世まちづくり協議会」の役割です。

まちづくりにノウハウ、マニュアルは無いと云います。
より良いまちづくりには、私たち一人一人の良くしようという思いと行動なのです。

この「益世まちづくり協議会」の設立を出発点として、世代を越えた皆さんの力で益世地区のまちづくり活動の輪を広げていきましょう。